

重要

会員各位

平成22年12月吉日

荒井商事株式会社
アライオートオークショングループ
二輪事業部

バイクオークション規約変更追加のご案内

拝啓 寒冷の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではありますが、標題通り弊社「バイクオークション規約」を平成23年1月11日より、下記のとおり変更致します。今後も、よりスムーズなオークション開催を目指し、社員一同精一杯努力して参りますので、引き続きご協力賜ります様、何卒宜しく願い申し上げます。

敬具

記

導入日

平成23年1月11日

内容

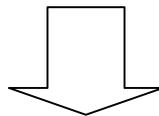
【規約追加】

第十章の【Ⅱ】 裁定(クレーム) 規定

第3条(処理基準)

《現規約》

- 1 クレームなどの有効期限は開催日(含む)より4日以内(当週金曜日)の午後5時までとします。
但し、アライAAが認めた特殊事情(遠隔地・災害上の問題等)の場合はこの限りではありません。



《新規約》

- 1 クレームなどの有効期限は開催日(含む)より4日以内(当週金曜日)の午後5時までとします。
但し、AI-NETサービスにて落札し、開催日(含む)より4日以内(当週金曜日)までに、当社指定の陸送会社を利用して搬出された場合のみ、クレーム期間を、車両到着日含む2日まで有効とします。
また、アライAAが認めた特殊事情(災害上の問題等)の場合はこの限りではありません。



以上